

令和 7 年度盛岡会場剣道段位審査会開催要項

1. 主 催 岩手県剣道連盟
2. 主 管 盛岡剣道協会
3. 日 時 令和 7 年 1 2 月 1 3 日 (土)
 - ・ 初段～五段
 - 開場 受付 8 時 0 0 分
 - 開始式・剣道形講習会 8 時 3 0 分

※講習会終了後、実技審査（立合）・剣道形審査を行います。

4. 会 場 盛岡市立武道館
〒020-0882 岩手県盛岡市住吉町 3-12 電話：019-654-6801

5. 審査段位 初段から五段まで

6. 審査科目

(1) 学科試験

下記の課題について、事前に解答用紙に記入し審査当日受付に提出すること。解答は **HB** もしくは **B** の鉛筆またはシャープペンシルで自筆とし解答用紙は岩手県剣道連盟ホームページより「ダウンロード」をクリックし「段位審査関連」からダウンロードする。

- | | |
|---------|-----------------|
| 初段の課題 | 「気剣体の一致を説明」 |
| 二・三段の課題 | 「掛かり稽古の目的を説明」 |
| 四・五段の課題 | 「指導者としての心構えを説明」 |

※ 五段の受審者で全剣連社会体育指導員初級の資格を有するものは、学科試験が免除となります。解答の代わりに証書のコピー（A4サイズに縮小）を審査当日提出してください。

(2) 実技審査

立合 2 回

(3) 剣道形審査

- | | |
|------|----------------|
| 初段 | 太刀 3 本まで |
| 二段 | 太刀 5 本まで |
| 三段 | 太刀 7 本まで |
| 四・五段 | 太刀 7 本と小太刀 3 本 |

7. 受審資格

- | | |
|----|--------------------------|
| 初段 | 1 級取得者で審査当日までに満 13 歳以上の者 |
| 二段 | 初段取得後満 1 年以上経過した者 |
| 三段 | 二段取得後満 2 年以上経過した者 |
| 四段 | 三段取得後満 3 年以上経過した者 |
| 五段 | 四段取得後満 4 年以上経過した者 |

※二段以上は審査期日の月内に受審資格を満たしていれば受審できます。

8. 申込方法

締め切り日までにお申し込み手続きをお願いします。

申込先：下の「申込先・連絡先」に記載

締め切り日：令和7年11月22日（土）必着

受審料の振込も同日までに行ってください。（郵便振替とする）

詳細は、ホームページの「段位審査会（初段～五段）の申し込み方法」を参照すること。**※ 必ず事前申し込みが必要です。当日の申し込みは受け付けません。**

9. その他

- （1） 木刀は受審者自身で準備願います。貸出しは一切行いません。
- （2） 参加者の事故、怪我等については責任を負いかねます。参加の方は怪我や盗難などの事故には十分ご注意ください。
- （3） 審査費用、合格者納付金の支払いは振込です。申込後、やむを得ない事情で申込の取り消しを行う場合は、「審査申込取消届」を提出してください。届出書はホームページからダウンロードできます。
- （4） 合格者は合格者納付金を期日（審査後1週間以内）までに郵便振替にて振り込みしていただくようお願いします。入金が確認できない場合には登録しませんのでご注意ください。
（口座番号 02260-7-59699 加入者 岩手県剣道連盟）
- （5） 審査当日、37、5度以上の場合は受審できません。
- （6） 審査当日会場では、受審者のマスク着用は自己判断とします。実技審査では、受審者は面マスクか面シールドの着用をしてください。形審査及び形の講習会のマスク着用は自己判断とします。
- （7） 合格発表はネット上で行います。ホームページに合格者の受審番号が掲載されますので、各自確認してください。
- （8） 忘れ物・落とし物がないよう十分注意してください。
- （9） 会場への入館は、役員・係員・審査員・受審者のみです。

【会場・駐車場利用上の注意】

- （1） 駐車場は、役員・係員・審査員専用となります。受審者は、近隣駐車場をご利用ください。（城南小学校への駐車は厳禁）
- （2） 剣道場フロアは大変傷つきやすくなっていますので、剣道具及び木刀の取り扱いにご注意ください。
- （3） 剣道場・柔道場内での飲食は禁止します。

○連絡先

盛岡剣道協会

〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通 7-10 (有)橋市武道具センター内

電話 080-4903-2846 FAX 019-654-3037